介護保険 ご利用者の方へのお知らせ

「住宅改修費」を利用しませんか?

バリアフリー関連のリフォーム工事に対して

最大20万円 が支給される制度

(工事代金全額の70%～90%まで)

※仙台市の場合、条件を満たせばさらに追加で合計60万円の「高齢者住宅改造費助成制度」補助を受けられる場合があります。

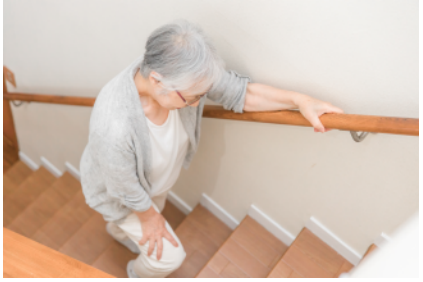

支給の対象となりえる工事の例

- **てすり増築**
  (階段、玄関、風呂、トイレなど)
- **段差の解消**
  (スロープ設置や床のかさ上げなど)
- **床、通路の材質変更**
  (滑りにくい素材にするなど)
- **扉の交換、撤去工事**
  (ドアノブ変更や引き戸へ変更など)
- **トイレの交換、改善**
  (和式便器を安全な洋式へ変更)
- **上記のための付帯工事**
  (まずはお気軽にご相談ください)

支給の条件等

- 介護保険の受給者であること　・居住中、または(病院からの退院後など)居住予定であること
- 事前に担当ケアマネージャーおよび自治体に相談と申請をしていること(工事の事後報告は無効)
- 過去に当制度を利用されていないこと(現在のお住いに対しての限度額が20万円まで)
- 新築や増築物件は不可　・日常生活に必要であること　・老朽化による補修は不可

おかげさまで30周年!環境にやさしい家づくり

株式会社　ホームユニバース

宮城県知事許可(般-29)第14615号

0120-372-441